

株式会社足利銀行が実施する 株式会社アイダ設計に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社足利銀行が実施する株式会社アイダ設計に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アイダ設計に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が株式会社アイダ設計（「アイダ設計」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、アイダ設計の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アイダ設計がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアイダ設計から貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社 アイダ設計

2023年3月31日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	P1
2. 会社概要	P2
(1) 企業概要	
(2) 事業内容・あゆみ	
(3) 事業の概要	
(4) 企業理念	
(5) サステナビリティに関する社内体制	
(6) 自社一貫体制	
(7) プレカット工場	
3. 地域との関連性	P14
4. 包括的分析	P15
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
5. サステナビリティ活動	P19
(1) 環境面での活動	
(2) 環境・社会面での活動	
(3) 社会面での活動	
(4) 社会・経済面での活動	
(5) 経済面での活動	
6. K P I の設定	P30
(1) 環境面	
(2) 環境・社会面	
(3) 社会面	
(4) 社会・経済面	
7. マネジメント体制	P35
8. モニタリング	P36

1. はじめに

足利銀行は、株式会社アイダ設計（以下、アイダ設計）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、アイダ設計の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2023 年 3 月 31 日
モニタリング期間	5 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 企業概要

企業名	株式会社 アイダ設計
所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目 286 番地
事業所数	94 ヲ所（支店・営業所の合計）
従業員数	1,165 名（男性 801 名、女性 364 名）
設立	1981 年 1 月 6 日
資本金	216,320,000 円
事業内容	建設業・不動産業・建設設計・土地造成・プレカット加工 他
認証取得規格	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO9001 ・ ISO14001
免許	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地建物取引業者 ・ 特定建設業許可（建築工事業） ・ 一般建設業許可（土木工事業、とび・土木工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業） ・ 一級建築士事務所

(2023 年 2 月 15 日現在)

沿革	1973年	会田建築設計事務所を創業
	1981年	株式会社アイダ建築設計を設立
	1983年	宅地建物取引業と建築施工業を開始
	1989年	「アイダ建築設計」を「アイダ設計」に社名変更 埼玉県上尾市に本社ビル完成
	2001年	ISO9001、14001を取得 本社を埼玉県上尾市から大宮市に移転
	2005年	千葉県野田市に印刷部千葉工場を開設
	2006年	中国に愛誼達建築設計（上海）有限公司を設立
	2008年	本社を現所在地に移転
	2013年	太陽光付オール電化住宅「エコハウス」を販売
	2014年	フィリピンに AIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC を設立
	2016年	「ブラーボゼネクト」が ZEH 認定を受ける 経済産業省「ZEH ビルダー」に登録
	2018年	ISO14001 の認証範囲を ISO9001 と同範囲に変更
	2019年	茨城県坂東市にプレカット工場を開設
	2021年	東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場

(2023年2月15日現在)

(2) 事業内容・あゆみ

アイダ設計は、埼玉県を中心として24都府県に94店舗を構えるハウスメーカーである。1981年の設立以来「よりよい住宅をより安く」という企業理念のもと、分譲住宅および注文住宅の設計・施工・販売を行っている。同社の特徴は、土地の仕入れから設計・施工・アフターサービスまで自社一貫体制で行うことによりコストダウンをはかり、高品質でありながら低価格の住宅を提供できることにある。

同社は、1973年に社長の會田貞光氏が一般住宅の設計を行うために「会田建築設計事務所」を創業したことに始まる。高度経済成長や第二次ベビーブームによる人口増加を背景に住宅需要が旺盛ななか、事業拡大をはかるため1981年に株式会社アイダ建築設計を設立した。1993年には県外初となる群馬県へ、その後は首都圏などの近隣他県へ進出し、営業エリアを拡大させていった。設立以降、分譲住宅を中心に手がけてきたが、2008年には本格的に注文住宅の分野へ進出した。当時、団塊の世代が定年を迎える時期であり、建築予算を一般的な住宅より低く抑えることで、老後の貯蓄にまわしてほしいと考えた同社は、「777万円の家」という注文住宅を手がけるなど、時代のニーズに合わせた商品を提供することで、多くの顧客に支持され、事業を拡大させていった。また2015年に千葉県に印刷工場を、2019年に茨城県にプレカット工場を建設し、印刷部門とプレカット部門を内製化することで、自社一貫体制を構築し、さらなるローコスト化とともに工期短縮も実現した。

現在では、北は宮城県から南は沖縄県まで、幅広い地域で高品質かつ低価格な住宅を提供する全国規模のハウスメーカーに成長を遂げた同社は、会社のさらなる発展を目指し、2021年に東京証券取引所のTOKYO PRO Marketに上場した。

同社は「その地域の気候や風土に根ざすことこそ快適な住まいづくりの原点」と考え、地域に密着した住まいづくりを展開している。設計をルーツとするハウスメーカーとして年間3,000棟以上の設計を手がける同社は、狭小地や地形が複雑な土地でも顧客の要望に沿った設計ができる。住まいづくりの技術力とノウハウを活かして、高品質かつ低価格な住宅を提供することで、多くの顧客から選ばれる存在になっている。

＜創業当初から現在までの変遷＞



会田建築設計事務所を創業（1973）



アイダ設計 上尾市の本社ビルが完成（1989）



現所在地に本社ビルを移転（2008）



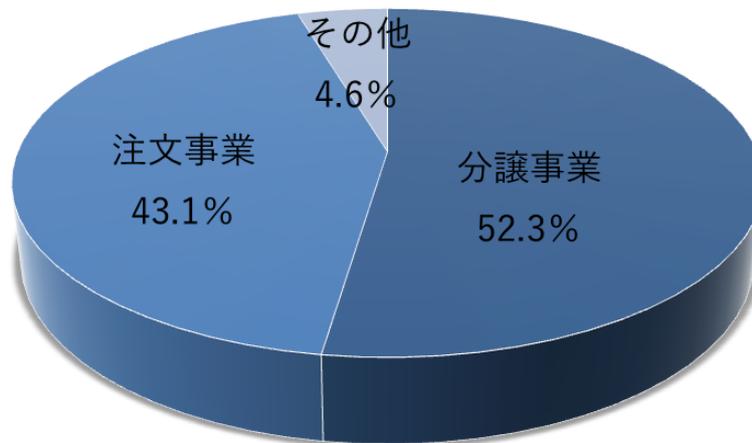
茨城県にプレカット工場を開設（2019）

同社提供資料

(3) 事業の概要

アイダ設計は「分譲事業」「注文事業」「その他事業」の3つの部門から構成されており、2022年3月期の売上割合は以下のとおりである。

<事業ごとの売上割合>



2022年3月期発行者情報をもとに作成

①分譲事業

分譲事業では「地域とのつながりを感じる住宅」をコンセプトとした建売住宅である「いもどりアイタウン」を展開しており、その土地や地域に合わせた間取りや仕様で設計・施工を行っている。

例えば、沖縄県においては、台風への対策として土台と部材の接合に丈夫な金物を使用し、シロアリへの対策としてコンクリートの犬走りを標準施工している。また沖縄県では火の神（ヒヌカン）を信仰する慣習があり、キッチンの一角に香炉などを祀るのが一般的であることから、そのためのスペースを設置している。

このように同社は、その地域の特徴や生活様式を理解し、住む人が暮らしやすい家づくりを実現している。さらに2022年より、従来の建売住宅では選べなかった外観デザインや、建物内部の住宅設備機器の色味を選択可能としている。間取りについても、建売でありながら間取りを選べるセミオーダー住宅の販売を開始することで、より顧客ニーズに対応した商品展開を行っている。

＜同社が手がける分譲事業のイメージ＞



同社HPより

②注文事業

注文事業では、多様なニーズに対応すべくグレードやコンセプトを変えた仕様を用意しており、自由設計が可能かつコストパフォーマンスが高い住宅を提供している。

例えば、コロナ禍による新しい生活様式に対応した「スイートハウスプラス」では、玄関からすぐの場所への洗面台の設置や、非接触で荷物の受取りができる宅配BOXを標準仕様とすることで、安心・安全な生活が可能となっている。

また、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、2016年よりZEH住宅である「ブラーボゼネクト」を展開している。

さらに非住宅部門として、歯科医院や介護施設、保育園、接骨院、グループホーム、コインランドリーなどの設計・建築を手がけている。

<同社の主な商品>



ブルーボ

「断熱」「耐震」「創エネ」「快適」を実現
自由設計で理想の住まいを叶える家



ブルーボゼネクト

高性能・安心な ZEH 住宅



スイートハウスプラス

コロナウイルス対策など新しい生活様式を
実現する家



セーフティハウスプラス

地震、火災、台風、防犯 4 つの対策により
大切な家族を守る家

同社 HP より

③その他事業

その他事業では、プレカットやリフォーム工事、メンテナンス、各種保険の取扱いなど、住宅に関わる業務がある。同社では、自社で保有するプレカット材を同業他社へ提供することで、同業他社の住まいづくりに貢献している。

また、同社は、設計図やその他建築資料を作成する関連会社として、2006年に中華人民共和国の上海市に愛誼達建築設計（上海）有限公司を設立した。

さらに、2014年に同社の設計業務の委託先として、フィリピン共和国のマカティ市に AIDA HOME DESIGN PHILIPPINES, INC を設立した。

(4) 企業理念

アイダ設計が取組む「いい家づくり」とは、顧客の理想の住まいをかたちにし、家族の夢を叶え、心豊かに過ごせる生活空間を提供することである。

そして、理想の住まいをかたちにするためには、従業員が自ら成長へ向き合うとともに、同社が成長を支援することが必要不可欠であると考えている。

また、同社は「正直価格でお客様と向き合う」をアイデンティティとしている。住宅は高額な買い物だからこそ、わかりやすい価格設定と、お客様が納得する丁寧な説明を行うことで、誠実な家づくりに取組んでいる。

企業理念
<p>人を育み、夢を叶え、心豊かに よりよい住宅をより安く 丈夫で長持ちデザインスッキリ スピードと技を追求し続ける</p>

(5) サステナビリティに関する社内体制

アイダ設計は2021年12月にSDGsの達成に向けた自社の取組みを公表している。重点的な取組みとして「木造建築やZEH住宅の促進」「安定した品質の供給と技術の継承」「環境に負荷をかけない家づくり」「社会課題の解決をめざす地域社会や他業種との連携」「積極的な社会貢献活動の実施」「従業員が働きやすい環境づくり」の6つを目標として掲げている。

この目標の達成に向けて、同社は2022年4月に「アイダSDGsプロジェクトチーム」を立ち上げた。同チームは、代表取締役専務取締役の會田大輔氏を中心に、部署や年齢を横断した計10名のメンバーが所属している。同チームは、大輔氏の「自主性を尊重したい」という意向により、社内公募により立候補した有志で構成されている。同チームの活動についても、メンバーが他社の取組み事例を調べたうえで、従業員へアンケートを実施するなど、幅広い意見を反映するように活動している。

こうした取組みにより、従業員から最も意見が多かった「1時間単位の有給制度」が同チームにより発案され、制度化することで、6つの目標のひとつである「従業員が働きやすい環境づくり」の達成に寄与している。

今後も、同チームの活動を通して、SDGsの達成に向けた取組みを行っていく。

<アイダ設計のSDGsへの取組み>



同社 HP より

(6) 自社一貫体制

アイダ設計の家づくりの特徴は、土地の仕入れから設計・施工・アフターサービスまで、自社一貫体制を確立していることである。

家づくりにおけるコストは、一般的に本体建築工事費と付帯工事費、諸費用の3つから構成される。同社は、様々な工程を内製化することや、スケールメリットを活かしたコストダウンにより、これらの費用を削減し、ローコストを実現している。

また、自社一貫体制の構築により、コスト削減のみならず工期短縮も実現している。

① 本体建築工事費の削減

同社は茨城県にて建設したプレカット工場において、木材などの原材料を加工する工程を内製化しており、本体建築工事費の削減を行っている。

② 付帯工事費の削減

同社は人気のシステムキッチンなどの設備機器を一括仕入れすることで、スケールメリットを活かしたコストダウンを行い、よりよい設備をより安く提供している。

③ 諸費用の削減

同社が千葉県にて建設した印刷工場では、1日100万枚以上の印刷が可能である。新聞の折込広告や現地案内用の看板などを内製化することで、諸費用の削減を行っている。

<一貫体制のフロー図>



同社提供資料をもとに作成

(7) プレカット工場

アイダ設計の高品質・低価格に大きく貢献しているのが、同社のプレカット材を製造している工場である。同工場では、コンピュータ制御による高性能木造加工技術を駆使したCAD入力や、構造計算にもとづくプレカット加工が可能であり、月間300棟に相当する加工能力を有している。また、同工場で製造されるプレカット材は、同社での利用のみならず同業他社へも提供されている。

同工場の特徴として「100mの見学通路」が挙げられる。通路からプレカット材の製造工程を一望することが可能であり、製造工程の見える化がはかられている。通路には、製造されたプレカット材が展示されており、実際に触れることも可能である。「建物の建築後は、建築部材を見ることや、触れることができないからこそ、製造工程で触れてほしい」という同社の想いにより、見学通路が採り入れられた。自宅の建築を検討する顧客や、プレカット材の購入を検討している同業他社が、実際に見て触ることで、安心して同社へ依頼することができる。

また、同工場には、従業員の家族や同社へ就職を希望する学生、地域の子どもたちも見学に訪れる。見学を通して、家族が仕事をしている姿や、職場の雰囲気を知ることができる。

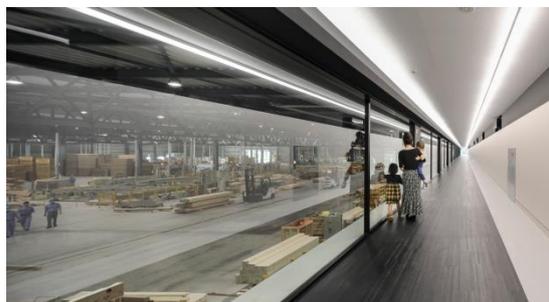
さらに、同工場は、見学通路をはじめとした「見せる工場」としてのデザイン性が高く評価され、2020年グッドデザイン賞「産業のための建築・空間・インテリア」部門をはじめ、数多くの賞を受賞している。

<プレカット工場外観>



同社HPより

<100mの見学通路>



同社 HP より

<工場内のようす>



同社 YouTube チャンネルより

プレカット工場受賞一覧

- ・ 2020 年度グッドデザイン賞「産業のための建築・空間・インテリア」部門
- ・ ウッドデザイン賞 2020「ソーシャルデザイン」部門
- ・ International Architecture Awards 2020「INDUSTRIAL」部門
- ・ 第 54 回日本サインデザイン賞 銀賞
- ・ 日本空間デザイン賞 2020「公共生活・コミュニケーション空間」部門 入選
- ・ いばらきデザインセレクション 2020 選定
- ・ 第 33 回茨城建築文化賞 入選
- ・ 2019 年照明普及賞 東京支部審査委員特別賞
- ・ NICHIIHA SIDING AWARD 2020 入賞
- ・ AIA Japan Design Awards
- ・ 第 9 回埼玉建築文化賞「生産施設・倉庫部門」最優秀賞
- ・ iF DESIGN AWARD 2022

3. 地域との関連性

アイダ設計は、スポーツや地域に対して積極的に支援や協賛を行っている。

例えば、大宮アルディージャに対するオフィシャルパートナーとしての支援や、全日本バレーボール高等学校選手権の埼玉予選会ならびに山中湖ロードレースへの協賛などが挙げられる。

また、同社の設立時の本社所在地である埼玉県上尾市と、材料の調達や協力会社の確保などに苦勞した沖縄県に対しては特に想い入れが強く、上尾市へは企業版ふるさと納税の実施や上尾市ハーフマラソンへの協賛を、沖縄県へは首里城復興支援のための寄附を行っている。

このように、同社は地域社会とのつながりを大切にしており、さまざまな支援活動を通して地域社会へ貢献している。

<同社の支援・協賛活動>



首里城復興支援による紺綬褒章



全日本バレーボール
高等学校選手権大会埼玉予選会



上尾市ふるさと納税の
寄付による感謝状

同社 HP より

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、アイダ設計の本業である建設業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」「保健・衛生」「雇用」「エネルギー」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「エネルギー」「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、アイダ設計の事業活動を加味して、ポジティブ・インパクトとして、人材育成への取組みから「教育」を、森林保護や環境に負荷をかけない家づくりへの取組みから「資源効率・安全性」を、気候変動対策への取組みから「気候」を追加した。

一方で、ポジティブ・インパクトにおける「エネルギー」は、同社の事業活動にてエネルギーの生産や販売は行っていないため削除した。また、ネガティブ・インパクトにおける「エネルギー」は同社の設計・建築はエネルギー効率に対して十分に配慮されたうえで行われているため、「文化・伝統」は、歴史的建造物等を取壊して、新築住宅を建設するおそれは一切ないため、「水（質）」は、同社の主たる事業はビル等の大規模建築物ではなく戸建住宅の建築であり、建築現場での水使用量は多くないため、「大気」「土壌」は、汚染につながるような有害な薬品等を使用していないためそれぞれ削除した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)				
食糧				
住居	●		●	
保健・衛生	●	●	●	●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●	●		
移動手段				
情報				
文化・伝統		●		
人格と人の安全保障		●		●
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水(質)		●		
大気		●		
土壌		●		
生物多様性と生態系サービス		●		●
資源効率・安全性		●	●	●
気候		●	●	●
廃棄物		●		●
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束	●		●	

(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
森林保護に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・国産材の利用 ・中規模・大規模の木造建築 ・間伐材の利用 	資源効率・安全性	●	
		生物多様性と生態系サービス		●
環境に負荷を掛けない家づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・製造工程における廃棄物の抑制 ・ペーパーレスの促進 ・電子マニフェストの導入 	資源効率・安全性 廃棄物		●
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG 排出量の算定・削減 ・省エネ設備やエコカーの導入 	気候		●

<環境・社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
ZEH 住宅および太陽光発電設備設置住宅の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEH 住宅の推進 ・太陽光発電設備設置住宅の推進 	住居 保健・衛生 気候	●	

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
安心・安全な住宅の提供	<ul style="list-style-type: none"> 耐震等級3を標準とした住宅の提供 自社の検査ならびにISOによる品質の確保 	住居	●	
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 社員大工育成プロジェクトによる大工の育成と技術の継承 資格取得を支援する制度の構築 	教育	●	
働きやすい職場環境の整備	ワークライフバランスの実現	雇用		●
	ハラスメントの防止	人格と人の安全保障		●
労働安全衛生向上・健康経営の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会による労働災害事故発生削減に向けた取組み オンライン健康相談の利用による健康経営に向けた取組み 	保健・衛生		●

<社会・経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
女性活躍に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> プレパパママ休暇制度の設立 女性従業員の積極的な採用 	雇用 包摂的で健全な経済	●	

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
協力会社を通じた地域経済の発展	1,000社以上の協力会社を通じた地域経済の発展	経済収束	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

1. 森林保護に対する取組み

森林の保護には、樹木の定期的な植え替えが必要である。日本において、国土の3分の2は森林であり、国産材の利用を促進することは、近年多発する山地災害から国土を守る観点からも効果的な取組みといえる。また、CO2の吸収効果により、脱炭素にも寄与していくと考えられる。

アイダ設計は、以下の取組みを通して、資源の持続可能性に寄与している。

① 国産材の利用

林野庁「建築分野における木材利用の動向」によると、2020年度における木造軸組住宅の国産材使用率割合は48.5%となっている。一方で、同社の2022年度における使用率割合は68.5%と、平均を大きく上回っている。

②中規模・大規模の木造建築

同社は、非住宅部門として、歯科医院や介護施設、保育園等の木造施設の建築も手がけている。プレカット工場の開設に伴い、加工能力の優れた設備を導入したとともに、工法についても、木造軸組工法²に加え、金物工法³も取り入れた。

これにより同社は、大空間・大開口の大規模建築に対応できるようになったことで、非住宅部門の建築にも強みを持つようになり、国産材を利用した木造建築を普及させることで森林保護に貢献していく。

また、同社は、歯科通販大手の企業と業務提携を行い、歯科分野のノウハウと同社の設計・施工技術をパッケージングしたプランをつくり、従来よりもローコストでの歯科医院開院を可能としている。

2 木材同士に凹凸をつけて接合する、日本の住宅建築における伝統的な工法

3 木材同士の接合部に金具を使用することで、強度の強い建物を建築する工法

③間伐材の利用

同社は、プレカット材の製造において間伐材を利用している。間伐とは森林の混み具合に応じて樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業である。また、間伐により光が地表に届くことで、草木が育ち、森林が循環するため、森林の保護にもつながる。

＜木造軸組工法と金物工法を組み合わせたプレカット工場事務所＞



同社 YouTube チャンネルより

II. 環境に負荷をかけない家づくり

①製造工程における廃棄物の抑制

アイダ設計は、先述したとおり、プレカット工場にて高精度な加工を行うことで、資材の歩留りを向上させている。また、工場で加工した部材を工事現場に持ち込むことで、工事現場での部材の切断や加工による廃棄物の発生を抑制している。

製造工程のなかで発生した端材は集成材として、木くずについてはダクトで集約し農家の家畜の飼養として、100%リサイクルされている。

②ペーパーレスの促進

同社は社内の IT 化を進めており、以前は書類にて提出していた設計書や報告書、請求書等をデータ化することにより、ペーパーレスを進めている。

③電子マニフェストの導入

同社では、廃棄物の処分にあたり電子マニフェスト⁴を導入している。これにより、同社が排出した廃棄物を処分業者がいつどのように運搬し、処分したのかといった状況をリアルタイムで確認することが可能となっている。

また、法令上の必須項目をシステムにより管理できるため、必要事項の記録漏れや申請漏れを防ぐことができる。

営業エリアが広く、多くの協力会社を有する同社では、電子マニフェストを導入することで、廃棄物の処分を適切に管理している。

III. 気候変動対策

アイダ設計は、気候変動対策として、2023年4月より自社のGHG排出量の算定を開始する予定であり、算定開始後は、GHG排出量の削減目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいく。

削減目標の達成のためには、同社において電力消費量が大きいと想定される、プレカット工場での取り組みがポイントとなる。工場建設当初より照明はすべてLEDを設置しており、今後は省エネ性能が高い設備を積極的に導入することで、電力消費量の削減をはかっていく方針である。

また同社は、現場監督や大工が使用する営業車両278台のうち、30台をハイブリッド車を含むエコカーとしており、今後も順次エコカーに切替えていく。営業担当は自家用車を業務で使用しているが、エコカーを使用している場合、ガソリン代に加えて特別手当を支給するなど、従業員のエコカー所有も促進している。

このように、同社は、既存の取り組みに加え、今後の新たな取り組みを通して、気候変動対策に貢献していく。

4 廃棄物処分の記録や自治体への申請を電子化したもの

(2) 環境・社会面での活動

ZEH 住宅および太陽光発電設備設置住宅の推進

①ZEH 住宅の推進

ZEH とは、Net Zero Energy House (ネットゼロエネルギーハウス) の略であり、断熱性の向上とともに、高効率な設備導入により省エネルギーをはかったうえで、再生可能エネルギーを導入し、年間のエネルギー収支をゼロとする住宅である。

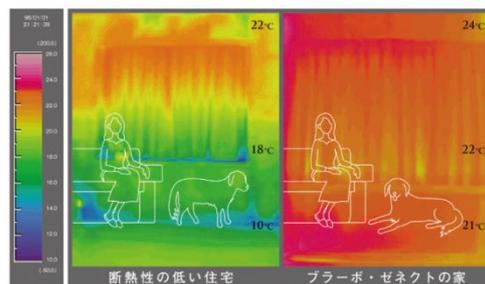
アイダ設計は、2016 年に ZEH 住宅「ブラーボゼネクト」を開発するとともに、同年、経済産業省に ZEH ビルダー⁵に登録した。本商品は、断熱材が一体になったオリジナルパネルで建物全体を包み込むことで、高い断熱性を実現している。高断熱であることにより家の中の温度差が少なく、ヒートショックの予防につながるため、環境のみでなく健康へも配慮した住まいである。また、全熱交換システムを利用することで、室内と室外の空気を交換する際に、熱と湿度を残すことで、常に快適な空間を維持することができる。こうした性能が評価され、本商品は、ハウス・オブ・ザ・イヤー・インエナジー⁶にて特別優秀賞などを 4 年連続で受賞している。

また同社は、神奈川県、千葉県、茨城県、宮城県の 4 ヶ所に本商品のモデルハウスを設置している。モデルハウスでは、1 泊 2 日の無料宿泊体験を行っており、ZEH 住宅の高い断熱性を実際に体験してもらうことで、ZEH 住宅の普及につなげている。

<本商品の特徴>



断熱材一体型オリジナルパネル



部屋上下の温度差が少ない

同社 HP より

5 新築注文住宅の受注のうち 50%以上を ZEH とする事業目標を掲げているハウスメーカー

6 一般財団法人日本地域開発センターが主催する、省エネ性能や CO2 削減等にご貢献する優れた住宅を表彰する制度

②太陽光発電設備設置住宅の推進

同社は分譲事業において太陽光発電設備を設置した「ブルーボシンプルゼロ」を推進している。本商品の施工実績は2017年～2019年の3年間で752棟にのぼり、752棟合計で1年あたり約3,300mwhを発電しており、省エネに貢献している。

注文事業においては、太陽光発電設備と蓄電池がセットになったリースパックを取扱っている。初期費用の負担なく、太陽光発電設備を設置できることから、太陽光発電設備の普及につながる取組みといえる。

このように同社は、ZEHのみならず太陽光発電設備設置住宅についても推進することで、カーボンニュートラルの実現を目指していく。

(3) 社会面での活動

1. 安心・安全な住宅の提供

アイダ設計が、よりよい家を手ごろな価格で提供することは、SDGs における「住み続けられるまちづくりを」の実現に貢献している。「住み続けられるまちづくりを」では、すべての人々が安全に暮らすことができる居住空間をもち、公共交通機関などの基本的なサービスを利用できるまちの実現を目標としている。

同社は安全な住宅を提供するために、耐震等級 3⁷を標準とした「セーフティハウスプラス」を提供している。

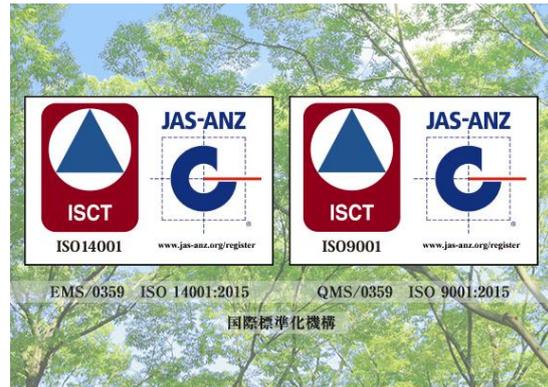
また、プレカット材に使用する木材については、自社の検査に合格したもののみを仕入れているとともに、製造工程においては、ISO9001 にもとづいた品質管理を徹底することで品質を確保している。

このように同社が安心・安全な住宅を提供していることは、創業当時から「丈夫で長持ちする家づくり」を大切にしてきたことに由来する。現在もその思いが継承され、「丈夫で長持ちする家づくり」を通して、家族が安心して生活できる居場所を提供していきたいと考えている。

<耐震実験のようす>



<ISO 認証>



同社 HP より

7 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」にもとづき、地震があった際に建物がどの程度耐えられるのかを3段階で示したもの

II. 人材育成の取組み

①社員大工育成プロジェクト

アイダ設計では、大工の減少と高齢化が進むなか、2015年よりOJTとOff-JTを組み合わせた「社員大工育成プロジェクト」を立ち上げ、大工の育成と伝統技術の継承に取り組んでいる。

新人大工は、入社後9ヵ月の間、プレカット工場内にある大工専用トレーニングセンターにおいて、社会人マナーや工具の使い方、木造住宅の基礎知識、建て方などを学ぶ。また、大工職以外の業務である住宅点検作業や積算、CADなどの講習もプログラムされており、住宅施工の全体的な流れを学ぶことができる。

その後、4年目までは、同社熟練の大工を親方として、現場にて大工仕事の全般を習得し、5年目以降は、親方のもとを離れ、一人前の大工としてひとり立ちする。

給与についても、2年目以降は基本給に併せて能力給が付き、ひとり立ちした5年目以降はさらに歩合が付くなど、大工としての能力に見合った給与体系が構築されているとともに、大工工具や社用車を貸与するといったサポートも行っている。

同プロジェクトはこれまで31名の大工を輩出しており、2023年4月には、同プロジェクトで経験を積んだ大工が、親方として新人を受け入れるまでに成長している。

さらに、2017年には大工が入寮できる寮を新設し、業務面だけでなく、生活面もサポートする体制を整えている。

<技術指導のようす>



同社HPより

②おうちのプロ養成制度

同社は、従業員のスキルアップをサポートするため、2015年に「おうちのプロ養成制度」を設立した。同制度は、建築士や宅地建物取引士の資格取得を支援するために、講座の受講料を同社が負担し、さらには合格祝い金を支給する制度である。同制度を活用し、資格取得を促進することで、従業員のスキルアップを行っている。

III. 働きやすい職場環境の整備

①ワークライフバランスの実現

アイダ設計では、ワークライフバランスを実現するため、労働時間の削減に取り組んでいる。

まず、時間外勤務が多い施工管理者向けに、請求書等の書類作成や各種データの処理を外出先で行えるシステムを導入した。従来、工事現場の作業を終え、所属する事業所に戻ってから請求書や日報などの各種書類を作成していたものを、工事現場で済ませ、自宅に直帰できるようになった。

また、特徴的な休暇制度として「マイホーム取得休暇」を制定している。同制度は分譲住宅の購入または注文住宅の新築をする際に最大で8日間の休暇を取得できるものであり、今後はこのような制度の利用を積極的に促進していく方針である。

同社は、このような取り組みにより、従業員の労働時間を削減することで、ワークライフバランスの実現を目指していく。

② ハラスメントの防止

同社は、ハラスメントの禁止を就業規則に明示しているほか、「ハラスメント防止規定」を制定しており、ハラスメントに該当する事例や相談窓口の案内を明文化している。

また、ハラスメントに関する研修や、ハラスメントを見た・受けたことがあるかなどのアンケートを定期的実施しており、ハラスメントの予防に努めている。

IV. 労働安全衛生向上・健康経営の取組み

①労働安全衛生に対する取組み

アイダ設計は、労働安全衛生向上のため、安全衛生委員会を中心に、労災防止に向けて取り組んでいる。

毎月開催される安全衛生委員会では、過去の事故事例をもとに、原因や対策について話し合い、各部署へ共有している。

また、営業車両にドライブレコーダーを搭載することで、注意喚起となり、安全運転につながっている。新入社員向けの安全運転に関する研修においては、実際の事故のようすを放映することで、効果的な研修となるよう努めている。

製造工程においても、労働安全衛生向上に向けた取組みを行っている。部材を切断する工程が、最も労災が発生する可能性が高いことから、積極的にロボット化や自動化を進めることで、労災発生リスクを低減させている。

②健康経営に対する取組み

同社は勤務時間の全面禁煙、予防接種や人間ドック受診に係る費用の補助、オンライン健康相談サービスの提供などにより、健康経営に取り組んでいる。

オンライン健康相談サービスは、該当者にストレスチェックの受診を促し、スマホアプリで簡単に受診ができるとともに、オンラインでいつでも産業医に健康に関する相談ができるなど、従業員の健康増進に寄与するものである。同サービスは直近1年間で34件の利用実績があり、同社の健康経営を後押ししている。

<安全衛生委員会のようす>



同社 HP より

(4) 社会・経済面での活動

女性活躍に向けた取組み

アイダ設計は、女性活躍に向けた取組みとして、「プレパパママ休暇制度」を制定している。本制度は、妊娠から出産までに特別休暇を10日分取得することができる制度であり、通院や体調不良で仕事を休む際などに活用されている。また、本制度は男性が妊娠した配偶者の通院等に付き添う時などにも使用できる。

本制度は、平日に有給で妊婦健診を受けていた従業員の「有給がなくなりそう」との一声から、制度化されたものである。

同社は、今後も女性活躍に向けてさまざまな制度の設立や取組みを行っていくとともに、同社の採用担当者が各学校を訪問し、同社のPRを行う等の採用活動をすることで、女性従業員を積極的に採用していく。

(5) 経済面での活動

協力会社を通じた地域経済の発展

アイダ設計は、広域な営業エリアにおいて、1,000社以上の協力会社と取引をしている。地域ごとの協力会社とともに家づくりを行うことで、地域経済の発展や地域の雇用創出に貢献している。

同社は、2023年3月にサプライチェーン全体で共存共栄を行うための「パートナーシップ構築宣言⁸」を宣言した。2027年までに新たに5事業所の開設を予定しており、協力会社を年間30社以上増加させる計画をしている同社は、協力会社とのパートナーシップを強化することで、地域の経済発展や新規雇用に対し、これまで以上に貢献していく。

8 関係関係や経団連会長などがメンバーの「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された。サプライチェーン全体の共存共栄を進めるための取組みを発注者が宣言する

6. KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、アイデア設計の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引続き確認していく。

(1) 環境面

インパクト領域	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境に負荷をかけない家づくり
取組内容	端材、木くずのリサイクル
KPI(指標と目標)	端材、木くずのリサイクル率 100%を継続する
関連する SDGs	 

(2) 環境・社会面

インパクト領域	住居、保健・衛生、気候
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ZEH 住宅および太陽光発電設備設置住宅の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEH 住宅の推進 ・太陽光発電設備設置住宅の推進
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2026 年度までに ZEH 住宅販売比率を 50%にする (2021 年度実績:0.5%) ・2026 年度までに ZEH のモデルハウスを新たに 3 棟建築する ・2026 年度までに ZEH 以外の住宅販売において、太陽光設備設置住宅の販売比率を 50%以上とする (2021 年度実績:3.3%)
関連する SDGs	  

(3) 社会面

インパクト領域	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	社員大工育成プロジェクトによる大工の育成と技術の継承
KPI(指標と目標)	社員大工育成プロジェクトへの参加者を年間 5 名以上とする (2021 年度実績:4 名)
関連する SDGs	

インパクト領域	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	資格取得支援制度の積極的な活用促進
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引士を年間 10 名以上取得する (2021 年度実績:4 名) ・2 級建築士を年間 5 名以上取得する (2021 年度実績:4 名)
関連する SDGs	

インパクト領域	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	働きやすい職場環境の整備
取組内容	ワークライフバランスの実現
KPI(指標と目標)	2026年までに「くるみんマーク」を取得する
関連する SDGs	

インパクト領域	保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働安全衛生向上・健康経営の取組み
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・労災防止に向けた研修等の実施 ・安全運転の励行ならびに交通事故削減に向けた環境整備 ・オンライン健康相談サービスの利用促進
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・労災の件数を年間 15 件以内とする (2021 年度件数:17 件) ・ドライブレコーダーを年間 50 台以上のペースで設置する ・従業員がオンライン健康相談サービスを年間 35 件以上利用する (2021 年度実績:34 件)
関連する SDGs	 

(4) 社会・経済面

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	女性活躍に向けた取組み
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性従業員の積極的な採用 ・女性が働きやすい職場環境の整備
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性従業員の新規採用比率について年間 30%以上を維持する(2021 年度実績:30%) ・2026 年までに「えるぼし認定」を取得する
関連する SDGs	 

7. マネジメント体制

アイダ設計では、本ファイナンスに取り組むにあたり、會田大輔代表取締役専務取締役と草薨正道財務部部長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、會田大輔代表取締役専務取締役を最高責任者、草薨正道財務部部長を実行責任者として、財務部を中心に、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

<KPIの達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役専務取締役 會田 大輔
実行責任者	財務部部長 草薨 正道
担当部署	財務部

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、アイダ設計と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、アイダ設計と足利銀行が協議のうえ再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行がアイダ設計から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

営業企画部 課長 緑川 和洋

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜 4 丁目 1 番 25 号

TEL : 028-622-0111